

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位 百万円)

		2018年9月期末 (2018年9月30日現在)	2019年9月期末 (2019年9月30日現在)
資産の部	現金預け金	694,288	807,640
	コールローン	1,195	1,295
	買入金銭債権	5,023	3,685
	商品有価証券	313	148
	金銭の信託	20,727	14,355
	有価証券	1,402,329	1,375,012
	貸出金	3,727,390	3,792,929
	外国為替	8,205	7,967
	その他資産	43,274	49,363
	その他の資産	43,274	49,363
	有形固定資産	56,079	53,856
	無形固定資産	2,328	2,193
	支払承諾見返	24,889	28,488
	貸倒引当金	△ 23,042	△ 25,311
	資産の部合計	5,963,003	6,111,625
	負債の部	預金	4,745,519
譲渡性預金		135,549	100,040
コールマネー		13,287	81,009
債券貸借取引受入担保金		163,791	187,112
借入金		362,518	390,249
外国為替		86	242
新株予約権付社債		22,714	21,584
その他負債		22,111	31,013
未払法人税等		2,630	2,841
その他の負債		19,480	28,171
退職給付引当金		6,572	4,305
睡眠預金払戻損失引当金		478	441
偶発損失引当金		184	190
繰延税金負債		50,134	40,450
再評価に係る繰延税金負債		7,110	6,818
支払承諾		24,889	28,488
負債の部合計		5,554,948	5,719,234
純資産の部		資本金	33,076
	資本剰余金	23,942	23,942
	資本準備金	23,942	23,942
	利益剰余金	194,648	206,994
	利益準備金	9,134	9,134
	その他利益剰余金	185,514	197,859
	固定資産圧縮積立金	400	400
	別途積立金	174,793	186,893
	繰越利益剰余金	10,320	10,565
	自己株式	△ 3,450	△ 5,898
	株主資本合計	248,217	258,114
	その他有価証券評価差額金	147,215	131,055
	繰延ヘッジ損益	1,148	△ 7,662
	土地再評価差額金	11,357	10,762
	評価・換算差額等合計	159,721	134,155
	新株予約権	115	120
	純資産の部合計	408,054	392,390
	負債及び純資産の部合計	5,963,003	6,111,625

中間損益計算書

(単位 百万円)

	2018年9月期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)
経常収益	42,348	36,106
資金運用収益	25,904	25,911
(うち貸出金利息)	(18,846)	(18,614)
(うち有価証券利息配当金)	(6,934)	(7,147)
役務取引等収益	6,330	6,301
その他業務収益	3,870	1,310
その他経常収益	6,242	2,583
経常費用	30,984	30,200
資金調達費用	3,295	3,978
(うち預金利息)	(1,103)	(1,309)
役務取引等費用	2,739	2,470
その他業務費用	2,769	997
営業経費	20,273	20,800
その他経常費用	1,907	1,954
経常利益	11,363	5,905
特別利益	—	5,002
固定資産処分益	—	5,002
特別損失	10	225
固定資産処分損	10	44
減損損失	—	180
税引前中間純利益	11,353	10,683
法人税、住民税及び事業税	2,737	2,950
法人税等調整額	514	△ 95
法人税等合計	3,251	2,854
中間純利益	8,101	7,828

中間株主資本等変動計算書

2018年度中間期(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金							
当期首残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	164,593	13,596	187,724	△ 3,476	241,267	
当中間期変動額											
剰余金の配当							△ 1,171	△ 1,171		△ 1,171	
別途積立金の積立						10,200	△ 10,200	—			
中間純利益							8,101	8,101		8,101	
自己株式の取得									△ 5	△ 5	
自己株式の処分							△ 5	△ 5	30	25	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	10,200	△ 3,275	6,924	25	6,949	
当中間期末残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	174,793	10,320	194,648	△ 3,450	248,217	

	評価・換算差額等					
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	144,419	△ 1,436	11,357	154,339	125	395,732
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 1,171
別途積立金の積立						8,101
中間純利益						△ 5
自己株式の取得						25
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,796	2,585	—	5,381	△ 9	5,372
当中間期変動額合計	2,796	2,585	—	5,381	△ 9	12,321
当中間期末残高	147,215	1,148	11,357	159,721	115	408,054

2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金							
当期首残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	174,793	15,395	199,723	△ 5,921	250,821	
当中間期変動額											
剰余金の配当							△ 1,150	△ 1,150		△ 1,150	
別途積立金の積立						12,100	△ 12,100	—			
中間純利益							7,828	7,828		7,828	
自己株式の取得									△ 1	△ 1	
自己株式の処分							△ 2	△ 2	24	22	
土地再評価差額金の取崩							595	595		595	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	12,100	△ 4,829	7,270	23	7,293	
当中間期末残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	186,893	10,565	206,994	△ 5,898	258,114	

	評価・換算差額等					
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	130,046	△ 3,895	11,357	137,508	129	388,459
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 1,150
別途積立金の積立						7,828
中間純利益						△ 1
自己株式の取得						22
自己株式の処分						
土地再評価差額金の取崩						595
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,008	△ 3,766	△ 595	△ 3,353	△ 9	△ 3,363
当中間期変動額合計	1,008	△ 3,766	△ 595	△ 3,353	△ 9	3,930
当中間期末残高	131,055	△ 7,662	10,762	134,155	120	392,390

当行の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

●注記事項

[2019年9月期]
(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) [買入金銭債権]中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,377百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっており、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付する方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。))に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	5,753百万円
出資金	489百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	345百万円
延滞債権額	37,232百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。))のうち、税法・法務施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	185百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	13,510百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	51,274百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,864百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	632,300百万円
計	632,300百万円

担保資産に対応する債務

預金	21,792百万円
債券貸借取引受入担保金	187,112百万円
借入金	370,054百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産(中央清算機関等差入証拠金)	35,571百万円
有価証券	9,003百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	464百万円
-----	--------

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	935,839百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	873,579百万円
-----------------------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。

劣後特約借入金	20,000百万円
---------	-----------

10. 新株予約権付社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

11. [有価証券]中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

29,721百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,949百万円
償却債権取立益	237百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	939百万円
無形固定資産	416百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	998百万円
貸出金償却	433百万円
株式等償却	199百万円
株式等売却損	53百万円

4. [固定資産処分益]には、滋賀県外の営業用資産(1カ所)を譲渡したことによる土地、建物の「固定資産売却益」4,966百万円を含んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。